

平成22年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成22年12月24日（金）
開会 午前 9時30分
閉会 午後 0時05分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂（1）
- 3 出席委員
吉川 輝夫、荒川 真治、岡崎 信久、坂野 彰、
松原 圭子、野倉しおり、伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 秋田 誠、人事課長 太田 浩、人事課長補佐 渡辺 理、
人事課給与厚生係長 山本 和男、人事課主査 太田 篤雄
- 7 議題等
(1) 第1回会議録の確認について
(2) 特別職の報酬等の額について
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 なお、本日は全委員が出席しており、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 では、次第2から伊藤会長のもとで進行させていただきます。 伊藤会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、次第2「議題」から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明をお願いします。
給与厚生係長	それでは、(1)「第1回会議録の確認について」でございます。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。 もし、修正点等ございましたら、この場で修正等させていただいた後、市役所1階の市政資料コーナー及びホームページにおいて公開いたしますのでよろしく願いいたします。
会長	修正点や何かお気付きの点等ございますでしょうか。
委員全員	(修正なし)
会長	それでは、確認していただいたということで、この内容をもって第1回の会議録といたします。 それでは、議題(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。 追加資料について、事務局の方から説明願います。
給与厚生係長	(資料に基づき説明) (1)追加資料1「健全な行財政運営を行うために取り組んできたこと」 (2)追加資料2「本市の財政状況の推移」

会長	追加資料1にある計画に基づいて様々な施策が行われ、「健康都市」「安全で安心なまちづくり」等に力点を置いてまちづくりが行われています。 追加資料1について、ご意見、ご質問はありますか。
委員	集中改革プランの+4.3億円は、良い効果が多くあったということですね。
人事課長	指定管理者制度の導入、定員の削減等の要因により、見込んでいた削減効果を4.3億円上回って達成できたということです。
委員	平成22年度からの新集中改革プランはどこに力点を置いているのか。また、見込み額を教えてください。
企画部長	総合計画で市の進む方向を示しており、その前期の目標達成状況や環境変化等を踏まえて後期計画の目標値を定めました。また、事務事業評価は毎年、改善・改革のフィードバックがあります。これらに掲げられた達成すべき事項や改善・改革の項目を、次期集中改革プランにまとめて取り組んでいこうという流れです。額につきましては、国の制度改革の読み切れない部分があることと、前期にかなり絞り込んだことで、現在15億円前後で最終のチェックをかけているところです。
会長	追加資料2については、基金は増加の傾向、地方債は横ばい、財政収支は地方債に頼らない状況ということです。 追加資料2について、ご意見、ご質問はありますか。
委員	臨時財政対策債はどういったものですか。
企画部長	市町村が一定水準の住民サービスを提供するために地方交付税という地方の財政を平準化する制度がありますが、地方交付税を交付する国の予算が足りない場合、一時的に各市町が起債して一定水準のサービスを行い、返済額については、国が後から地方交付税の中に入れて込んで措置する制度です。臨時財政対策債が平成22年度に膨らんでいます。本来その年に国が交付税措置していればそういう状況にならずに済むのにといい思いもあります。
委員	資料を見る限りでは、市は行財政改革を着実に推進しています。前回の会議では給料等を上げる環境にはないという意見がありましたが、民間で考えれば、成果が上がって業績も良ければそこに携わった人に配分をという考えになろうかと思えます。特別職に説明をするときに納得していただけるのかどうか。仮に指定職と同じ0.2%の引下げを行った場合、2,000円ほどの減額だと思いますので、これだけの行財政改革の効果を考えると、据え置きというのも一つの選択肢になるのではないかと思います。
会長	今は財政状況の資料について絞りたいと思いますが、ご意見は大変貴重ですので、後ほど答申の方向を議論をしていく上での参考にさせていただきます。 財政状況がいいのではないかといいご意見に対してどう思われますか。
企画部長	本市の財政健全度は、全国上位約1割ですが、愛知県では下位にいます。今の財政状況のうちにある程度のことに取り組んでいなければ、この先にどうなるか分からない状況にもあります。本市は一気に人が増えて開発が進んだので、20%の高齢化率が25%になる時期も近いうちに来ます。公共施設も一気に建設しましたので、その改修・修繕に一気にお金がかかるとい状況があります。先々を見据えて今こうした取組を行っていかねば間に合わなくなると捉えています。
委員	地方債の中で、平成21年度末の下水道事業と水道事業の残高が載ってい

	<p>ます。下水道事業等の進捗に事業費の縮小が影響を受けていないかが知りたいので、平成20年度末の残高が分かれば教えていただきたい。</p>
企画部長	<p>水道事業は平成20年度15億円、下水道事業は97億円でした。</p> <p>水道事業は100%に近い普及率で、今はほとんどお金のかからない状況にあります。今残っている借金は、平成6年に新しい配水場を作りました当時に起債したものが主なものです。その償還が進めば減っていく状況にありますが、新しい取組として水道の耐震化を進めています。耐震化は長い期間かかるので、ある一定の水準で推移していくものと思われます。</p> <p>下水道は、人口が増え都市化が進んだことから、集中して処理場、下水管を整備するための投資をしました。その時の借入れで100億円強の残高があったピークが数年前に終わったところです。ところが施設の老朽化が進んだことや、耐震化による次の投資が控えています。ですから面整備を抑えていて、普及率がなかなか進まない状況にあります。</p>
会長	<p>下水道や水道は、特別会計や企業会計で別に運営されていることと、長期的に整備が必要ということで、普通会計との関連でいえば一定の財政ルールを持って投資がされているという理解でいいですね。</p>
企画部長	<p>そうですね。ただ、ここを強力に進めようと思えば、一般会計が苦しくなります。</p>
会長	<p>前回の審議会におきまして、近隣市町の開催状況を参考にとというお話がありましたので、近隣市の開催状況を、事務局の方から報告願います。</p>
給与厚生係担当	<p>(近隣市町の開催状況について報告)</p>
会長	<p>例年ですと1、2市町が改定の方向性が出ているか答申をまとめている時期ですが、今年度についてはまだそのような状況にないということです。</p> <p>以上の点を踏まえまして、審議に入らせていただきます。</p> <p>前回の会議の論点を整理しますと、大きく5つ、「人事院勧告の状況」、「経済・財政状況」、「市長、副市長の職責」、「議員定数の削減」、「近隣市町の状況」といったものがあつたと思います。</p> <p>「人事院勧告の状況」は、本年は月例給、ボーナスともに引下げ、俸給表は平均0.1%の引下げで、指定職は0.2%の引下げということです。</p> <p>「経済・財政状況」は、民間の給料は引き続き下がっている。本市の財政状況は全国的には上位であるが、県内ではやや下位ということです。先週、東海地方の実質経済成長率が3.6%と3年ぶりのプラス成長とのニュースがありましたが、今回この審議会は、人事院勧告というのが一つのベースになっていますので、若干前の状況との比較になると思います。</p> <p>「市長、副市長の職責」は、本日の資料のとおりで、行財政健全化に向けた改革が、市長、副市長により行われています。</p> <p>「議員定数の削減」は、来年度から議員定数が3人減ります。</p> <p>「近隣市町の状況」は、現段階では具体的な情報がないということです。</p> <p>前回、会議の終わりに皆さんの考えを述べていただきましたが、その時点では、引き上げることはならないだろう。あるいは、引き下げる方向が妥当といったご意見があつたと思います。</p> <p>給料、報酬の改定の方向についてご意見を伺いたいと思いますが、引き上げる状況にあるのかということがありますので、据え置きか引き下げるというところを中心に議論を絞っていきたいと思いますが、よろしいですか。</p>

各委員	(了承)
会長	改定の方向について、ご意見を申し上げます。
委員	審議会としてどういうメッセージを発信するかに重きを置きたいと考えています。
委員	特別職は引下げにより給料が下がるが、一般職は昇給があるので実際は給料が下がらないという違いには気を付けなければいけないと思います。
人事課長	職員個人で見れば引下げ額を定昇分が上回ることはありますが、一般職の場合は退職、新規採用による新陳代謝がありますので平均給料で見れば、ベア分は下がります。特別職は就任の仕方や業績の評価が一般職と異なりますので、定期昇給という考え方はなじまないものです。
委員	給料が下がることについては、一個人を見るのか全体を見るのかを考えなければいけないと思います。特別職は個人で見た場合、給料が下がりますが、職員個人で見た場合、昇給があるので給料は下がらないという違いがあります。
給与厚生係長	一般職については、12月に給料が下がり、4月に昇給があるという状況です。感覚的には下がっていると感じられます。
委員	答申に当たっては市民の目線が重要になってくると思います。一般職が引き下げられている中で、特別職を据え置いた場合に市民がどう思われるかということがありますので、なかなか据え置く方向には考えにくいと思います。
会長	市民の目線から考えるとどうだと思いますか。
委員	このような状況を考えて、引き下げた方がいいと思います。
委員	以前、審議会が据え置きをしましたが、後で市長さんが引下げをされたことがあったと思います。最後は市長さんが独自で判断されることがありますよね。
人事課長	2年前ですが、当時はリーマンショックがありました。市長が市内の企業を回られ、痛みを感じられたということで、据え置きを答申とは別に、特例措置をとったということをご理解いただきたいです。
会長	政治的な部分ですね。当審議会についてはそういった政治性については判断せず、客観的に審議をしていくことになります。
委員	前回の会議では、これまでは審議会の答申どおりに報酬等を改定してきたということだったと思いますが。
人事課長	これまでも審議会の答申は最大限尊重し、そのとおりに改定を行ってきました。市民生活に影響を及ぼす非常に大きな経済情勢の変化があったことにより、市長が政治的な判断をされたということです。
会長	審議会の答申と異なる措置をすることに対する違和感だと思いますが、例えば答申が据え置きというのに増額をするというのは、趣旨に反すると思いますのでないことだと思います。答申よりもより厳しい内容で自主的に抑制する措置というのは、別の手続であってしかるべきだと思いますので、ご理解をいただければと思います。 資料4の網掛けの部分を見ていただきますと、これはあくまでも特例的なもので、それが終われば審議会の答申に基づく給料になる訳です。
委員	人事院勧告で55歳を超える管理職について減額とありますが、尾張旭市は55歳を超える管理職の方は大勢いるのでしょうか。
給与厚生係長	およそ550人中50人の割合です。

人事課長	<p>人事院勧告では、出向、転籍により55歳以上で公務と民間の較差があるということでしたが、愛知県は人事委員会がこの減額を勧告していませんので導入していませんし、近隣自治体においても、導入するところと導入しないところがありました。本市におきましては、検討の結果、この55歳を超える管理職の減額につきましては、見送ることといたしました。</p>
会長	<p>11時15分まで休憩とします。 (15分間休憩)</p>
会長	<p>休憩前には、審議会としてどのようなメッセージを発信したらいいのか、市民の目線はどう捉えたらいいのか、あるいは市の財政状況を踏まえて、といったところが大きなポイントだったかと思います。 引き続き改定の方向性についてご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>経済情勢は回復の兆しも見えているようですが、中小零細企業の給与は依然厳しい状況にあると思います。また、人事院勧告は引下げの勧告が出されています。こういった情勢下では、市民目線を考慮すると、人事院勧告の指定職の0.2%引下げというのが妥当ではないかと考えます。 ただ、尾張旭市における市長、副市長等の取組というのは十分評価をしなければいけないと思います。 公的な機関がずっと引下げという流れになると、民間が引き上げることが難しくなってしまいます。市内で働く人々の給料が上がり、公的な機関も上がっていくことが理想であるので、そうした方向に向けて努力することが大切だと思います。</p>
委員	<p>立場上引き下げということは言いにくく、据え置きと言いたいところですが、市民感情もありますので、審議会の大勢が引下げという方向であるならば、ほかに適当な数字がないことから人事院勧告の指定職の0.2%を指標にするのが妥当と考えます。</p>
委員	<p>近隣市町の方向性が決まっていない状況ですので、近隣市町の状況を参考に決めてはどうですか。</p>
委員	<p>考え方としては参考にしなければいけないと思うのですが、他市に先駆けて決めたということもメッセージの一つだと思いますので、今回で決まるのであれば決めてもいいと思います。</p>
会長	<p>委員の意見がまとまるのであれば答申ができると思いますし、色々な意見があるのであれば、他の審議会の意見を参考にすることもありますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>引上げの答申をしたいという気持ちはあります。市が元気になり商工業の活動が活発になり税収も上向いて、という方向性を求めて行財政の改革を行っている中で引き下げというのは忸怩たる思いがあります。しかし、市民の方がどのように思われるかが重要だと思いますので、引下げもやむを得ないと思います。</p>
委員	<p>業績の視点からは、心情的に引下げと言にくいところがあります。市長、副市長、議員の仕事の中心にあるのは市民サービスだと思いますので、市民の視点がポイントになると思います。市の業績を上げるのは、市長、副市長、議員だけではなく、一般の職員の協力も必要であるので、リーダーとしてそこを見ていかなければいけないと思います。率の妥当性については、昨年、指定職に準じて改定した流れを、今年度覆すものがないと考えます。</p>
委員	<p>一般の感覚から、特別職だけ下げないのはどうかと思いますので、引下</p>

	げの方向が妥当だと思います。
委員	引下げの方向だと思います。
会長	引下げの意見が大勢を占めていると思いますので、給料、報酬の改定の方向については、引き下げることでよろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	給料、報酬の改定の方向については、引き下げることとなりました。 続きまして、改定率、改定額についてですが、人事院勧告の指定職の0.2%が一つの目安になると思います。人事院勧告ですので尾張旭市特有のものを考慮していくと、全国平均よりも厳しいのかそうでないのかというのをこれまでの審議会は判断してきたと思います。0.2%を基本に意見を伺います。
委員	資料9と10の改定率の違いは何ですか。
給与厚生係長	国家公務員は0.1%ですが、職員構成が若干違いますので、本市におきましては0.08%となります。
委員	改定率の0.2%に対して、何らかのメッセージが込められないかと考えます。
会長	今までの議論からすると0.2以上引き下げることについては、尾張旭市の行政改革、財政状況を見ると、そういう状態ではないということで、0.2という意味は、全国平均よりも努力しているし、効果も上がっているというメッセージだと思います。
委員	一般職は0.1で、特別職は同じでいいかというのがあります。0.1以上でできるだけ整数に近い数字でと考えると、リーダーである市長、副市長の0.2は妥当性があると思います。
委員	0.18ぐらいでどうかと考えます。
会長	改定額も併せて議論をいただくと、整理がしやすいと思います。0.2%と0.18%とでは意味が違いますが、実際の改定額はどうなりますか。
人事課長	これまでの運用では、改定率を掛けて千円未満を四捨五入して千円単位で規定していますので、改定額に影響はほとんどないと思います。
委員	答申は率、額のどちらで答申するのですか。
人事課長	両方で答申しています。
会長	仮に0.2%引き下げた場合に、千円単位の改定額で実質的な改定率はどうなりますか。
人事課長	資料を準備させていただきましたので、よろしければ配布させていただきます。
	(追加資料3配布)
人事課長	(追加資料3説明)
会長	0.1、0.2というのが削減額を決めるときの最小単位になってくると思います。それ以上の部分というのは、むしろ答申の中でメッセージを発していくのがいいのではないかと思います。
委員	出てくる数字はそのようになるかもしれませんが、きちんと評価をした部分については、答申に反映させないといけないと思います。
委員	これだけ議論をしてきているので、単純に人事院勧告に倣ったと思われたくない思いがあります。
委員	国は国、尾張旭市は尾張旭市ですので、人事院勧告に合わせることに

	<p>については本当にそれでいいのかという思いもあります。昨年についても指定職の0.3%を中心に議論がされているようですが。</p>
会長	<p>特別職はどういう位置付けなのかと考えた時に、給与の水準から国の指定職に相当するという捉え方があります。また、全国の共通の人事院勧告を起点にして、それ以上にする要素があるのかどうかを議論しており、市の財政状況、経済情勢を加味する中で、それを覆すだけの要因が見当たらないということで、この数年は指定職に準じた答申を行ってきています。</p>
委員	<p>一般職が0.1なので、市単位で考えた場合は0.1ではないかと思いました。</p>
会長	<p>0.2では忍びないというのがあるのであれば、0.1という選択もあると思います。ただ、先ほどの一般職とリーダーであるマネジメント層は違うので、メッセージとしては差を付けた方がいいというのもあると思いますので、どちらが良いかということですね。</p>
委員	<p>0.1という考えもありますが、0.1にすると副議長、議員は下がりません。引下げの方向と決めたのに下がらないというのもどうかと考えます。</p>
委員	<p>尾張旭市は極端な特異性がないと思われる。与えられた唯一の指標である、全国平均の人事院勧告の数字を意識せざるを得ないと思います。</p>
会長	<p>0.1ですと、副議長、議員は引き下がらなくなってしまうので、引下げということであれば、0.2とする方がより分かりやすいと思います。0.2%の引下げということについて、ご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
会長	<p>皆さんのご意見をまとめますと、給料、報酬の改定の方角につきましては引下げ。改定率についてはマイナス0.2%。改定額については市長、副市長は2,000円の引下げ、議長、副議長、議員は1,000円の引下げで答申していくこととなります。</p> <p>会議の中で貴重なご意見をいただいておりますので、審議会のメッセージとして答申にまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
委員	<p>消費者物価指数もそれほど大きく下がっていないと思いますので、本来安易に引き下げるべきものではないと思います。議論の中でもできれば据え置きという考えもありましたし、0.1から0.2までの間でメッセージ性をどうするかといったことも話題になりましたので、これらを答申に強く残していかなければと思います。</p>
会長	<p>答申書の内容についての意見をいただきました。事務局に確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいでしょうか。</p>
給与厚生係長	<p>まず、例年のやり方ですが、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認していただきます。</p> <p>その後、委員の皆様へ郵送し、確認していただきます。修正点がございましたら、事務局へご連絡していただきまして、再度、会長に確認をしていただいていたいました。</p> <p>また、市長への答申については、各委員に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へ渡していただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思っております。</p>

	<p>なお、答申書には、改定の時期についても記載していただいておりますので、改定の時期につきましてもこの場でお決めいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>改定の時期ですが、従来どおりの考え方で、平成23年4月1日からということによろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
	<p>事務局から答申書の作成について、例年の進め方の説明がありましたが、例年の方法で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>市長への答申についても、各委員に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へ渡すことによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>今年度の審議会は今回で終了とさせていただきます。 それでは、(3)「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
企画部長	<p>特にございませぬ。 熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。</p>
会長	<p>それでは皆様、熱心にご議論いただきましてありがとうございました。有意義な議論ができました。皆様からいただいたご意見につきましてはメッセージとして市長に伝えていきたいと思ひますし、議会あるいは市民の皆さんに届くようにと考えます。 それでは、以上をもちまして、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。 皆様、ありがとうございました。</p>